

# 総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第8弾

総 額

4億2,400万円

この対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

## I 市民生活の支援

4億2,400万円

### 子育て世帯への臨時特別給付金(一括10万円)の支給

国制度

4億2,400万円①

先の補正において予算措置した「子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金:一律5万円)」に対して更に5万円分を増額し、児童1人当たり一括10万円を年内から現金支給することとします。

※10万円支給にかかる総予算額(①+②):8億5,100万円

#### 参 考 [総合対策パッケージ第7弾] 市民生活の支援

#### 子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)の支給 4億2,700万円② 国制度

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、0歳から高校生等までの児童(平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童)を養育している子育て世帯(児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く)に対し、児童1人当たり一律5万円の臨時特別給付金(先行給付金)を支給します。



これまでの総合対策については  
ホームページに掲載しています



<https://www.city.kameyama.mie.jp/covid19/2021012200033/>